

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施（市町村における実施のイメージ図）

④ 多様な課題を抱える高齢者や、閉じこもりがちで健康状態の不明な高齢者を把握し、アウトリーチ支援等を通じて、必要な医療サービスに接続。

市町村が一体的に実施

医療・介護データ解析

- ② 高齢者一人ひとりの医療・介護等の情報を一括把握
- ③ 地域の健康課題を整理・分析



- ① 事業全体のコーダイネットやデータ分析・通いの場への積極的関与等を行うため、市町村が、地域に保健師、管理栄養士、歯科衛生士等の医療専門職を配置

国保中央会・国保連が、分析マニュアル作成・市町村職員への研修等を実施

経費は広域連合が交付
（保険料財源＋特別調整交付金）

高齢者

※フレイルのおそれのある高齢者全体を支援

疾病予防・重症化予防

保健事業

⑤ 国民健康保険と後期高齢者医療制度の保健事業を接続

- ⑥ 社会参加を含むフレイル対策を視野に入れた取組

- ⑦ 医療専門職が、通いの場等にも積極的に関与

- ⑩ 市民自らが担い手となつて、積極的に参画する機会の充実

介護予防の事業等

生活機能の改善

- ⑨ 民間機関の連携等、通いの場の大幅な拡充や、個人のインセンティブとなるポイント制度等を活用

かかりつけ医等

- ⑧ 通いの場への参加勧奨や、事業内容全体等への助言を実施

- ⑪ 通いの場に、保健医療の視点からの支援が積極的に加わることで、
 - ・通いの場や住民主体の支援の場で、専門職による健康相談等を受けられる。
 - ・シヨップینگセンターなどの生活拠点等を含め、日常的に健康づくりを意識できる魅力的な取組に参加できる。
- ・フレイル状態にある者等を、適切に医療サービスに接続。